

市職員の給与および職員数の状況をお知らせします

人事課 ☎ 65-1213

本市では、法律・条例などに基づき、人事行政の運営などの状況について公表しています。
このうち、職員の給与および職員数の状況についてお知らせします。

1 総括

①令和3年度の人件費の状況（普通会計決算）

住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 令和2年度の人件費率
116,624人	570億5,208万円	9億8,392万円	84億854万円	14.7%	13.2%

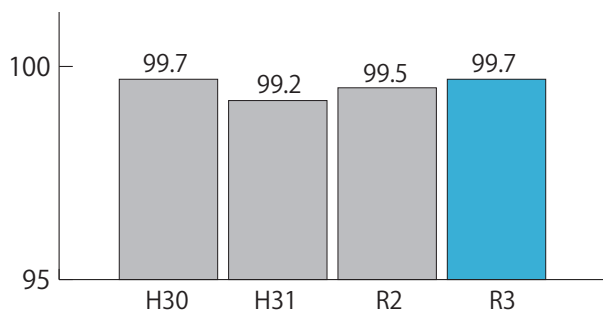
※令和3年度の普通会計決算における歳出額に占める人件費の割合です。人件費には、特別職に支給される給料、報酬などが含まれています。

②令和3年度の職員給与費の状況（普通会計決算）

職員数 (A)	給与費				一人当たりの給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
769人	28億2,732万円	5億7,026万円	12億352万円	46億110万円	598万円

※職員手当には、退職手当は含まれていません。職員数は、令和3年4月1日現在の人数です（再任用職員は含まれていません）。

③ラスパイレス指数の状況



※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の、地方公務員の給与水準を示す指数です。
※ただし、国と各自治体の職員の学歴・経験年数別の構成比率の状況の違いなどによって、影響が出てくることもあります。



2 職員の平均給与月額、初任給などの状況（令和4年4月1日現在）

①職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
新居浜市	43.6歳	325,845円	394,895円	58.4歳	311,071円	315,388円
愛媛県	43.0歳	318,684円	414,565円	55.5歳	333,161円	367,398円
国	42.7歳	323,711円	405,049円	51.1歳	286,570円	328,416円

※「平均給料月額」とは、令和4年4月1日における職種ごとの職員の基本給の平均です。

②職員の初任給の状況

区分	新居浜市	愛媛県	国	
一般行政職	大学卒	182,200円	189,643円	182,200円
	高校卒	150,600円	155,674円	150,600円

③職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	経験年数				
	10年	20年	25年	30年	
一般行政職	大学卒	261,892円	360,400円	382,500円	394,600円
	高校卒	207,650円	299,000円	361,200円	374,400円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

3 一般行政職の級別職員数の状況（令和4年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事	上級主事	主任	係長・主査	副課長	課長、主幹・技幹	次長	部長	
職員数	54人	69人	79人	114人	99人	51人	22人	8人	496人
構成比	10.9%	13.9%	15.9%	23.0%	20.0%	10.3%	4.4%	1.6%	100%

※新居浜市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

4 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当（令和3年度）

区分	新居浜市		国	
	期末手当 2.40 月分 (1.35 月分)	勤勉手当 1.90 月分 (0.90 月分)	期末手当 2.40 月分 (1.35 月分)	勤勉手当 1.90 月分 (0.90 月分)
支給割合				
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級などによる加算措置			

※（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

② 退職手当（令和3年度）

区分	新居浜市		国		
	自己都合	定年前早期・定年	自己都合	定年前早期・定年	
支給率	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	19.6695 月分	24.586875 月分
	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	28.0395 月分	33.27075 月分
	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	39.7575 月分	47.709 月分
	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)		定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)		
1人当たり平均支給額	459 万 7 千円	2,168 万円 2 千円			

③ 特殊勤務手当（令和3年度）

支給実績	3,233 万円
支給職員 1 人当たり平均支給年額	10 万 7 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合	33.9%
手当の種類（手当数）	21

④ 時間外勤務手当（令和3年度）

支給実績	1 億 3,936 万 4 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額	21 万 9 千円

⑤ その他の主な手当（令和3年度）

手当名	内容および支給月額	国の制度との違い
扶養手当	子 10,000 円 特定扶養加算（16～22 歳） 5,000 円 配偶者 6,500 円（部長級 3,500 円） 父母など 6,500 円（部長級 3,500 円）	(同)
住居手当	家賃額 12,000 円を超える借家居住者に対し、家賃額に応じて支給 支給限度額 27,000 円	(異) 国…家賃額 16,000 円を超える借家居住者に対し、家賃額に応じて支給 支給限度額 28,000 円
通勤手当	交通機関利用者（JR、バスなど利用者） 支給単位期間（最長 6 カ月間）の通勤に要する運賃などの額により支給 支給限度額（月額） 55,000 円 交通用具利用者（自動車、バイクなど利用者） 通勤距離（片道）により支給 2 km 以上～ 5 km 未満 2,500 円 5 km 以上～ 10 km 未満 4,200 円 10 km 以上～ 15 km 未満 7,100 円 15 km 以上～ 20 km 未満 10,000 円 20 km 以上～ 25 km 未満 12,900 円 25 km 以上～ 30 km 未満 15,800 円 (以下省略)	(異) 国…交通用具利用者 2 km 以上～ 5 km 未満 2,000 円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に支給 部長級 88,000 円 次長級 66,000 円 課長級 57,000 円 主幹・技幹級 47,000 円 副課長級 39,500 円	(同) ※ただし、職名、支給割合の設定は異なります。

5 特別職の報酬などの状況（令和4年4月1日現在）

区分	給料月額または報酬月額	令和3年度期末手当支給割合
市長	956,000 円	3.25 月分
副市長（統括）	780,000 円	
副市長（特命）	683,000 円	
議長	572,000 円	
副議長	518,000 円	
議員	482,000 円	
退職手当	《算定方式、1 期の手当額および支給時期》	
	市長	956,000 円×在職月数 48 月× 35/100 = 1,606 万 800 円
	副市長（統括）	780,000 円×在職月数 48 月× 25/100 = 936 万円
	副市長（特命）	683,000 円×在職月数 48 月× 25/100 = 819 万 6,000 円 ※それぞれ任期ごと

※退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額および支給率に基づき、1 期（4 年＝48 月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

市職員の給与は、「新居浜市職員の給与に関する条例」などの規定に基づき支給しています。関連する条例などは市 HP の例規集から閲覧できます。また、職員の任免、勤務時間その他の勤務条件などの状況は、2 月 1 日から市 HP に掲載します。



6 職員の状況（各年4月1日現在）

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	R3	R4			
普通会計部門	議会	9	9		
	総務	160	172	12	文化・スポーツ振興事業の体制整備など
	税務	56	54	△ 2	税務 3 課勤務体制の見直し
	民生	153	154	1	ねんりんピック関係業務
	衛生	61	61		
	労働	2	2		
	農水	28	27	△ 1	農林水産関連業務分担の見直し
	商工	17	16	△ 1	産業政策推進監の廃止
	土木	88	86	△ 2	採用不調
	計	574	581	7	
教育部門	教育	92	73	△ 19	文化・スポーツ振興事業を市長部局へ移管、王子幼稚園の廃止
	消防	140	144	4	消防救急体制の強化充実
	小計	806	798	△ 8	
公営企業など会計部門	水道	31	30	△ 1	組織機構の見直しなど
	交通	8	8		
	下水道	27	26	△ 1	組織機構の見直しなど
	その他	59	58	△ 1	採用不調
	小計	125	122	△ 3	
合計	931 [986]	920 [986]	△ 11 [0]		

※職員数は、一般職に属する職員数です。また、[] 内は、条例定数の合計です。